

事業報告書



NPO 法人 W・I・N・G 一路をはこぶ
the Way Into the New Generation !
W・I・N・G !

2024 年度

支援の目的と手段

私たちが重症心身障害者の方々を支援する目的とは何でしょうか。

障害の有無、軽重に関わらず、人々が社会に存在することが当然の権利として認められ、地域で生きることを謳歌できる社会、その社会を重症心身障害者を通して実現するためでしょうか？違わないことはないと思います。いや、もっと別の言葉がふさわしいかも知れません。平等といった言葉を入れるべきかも。国籍や民族、性別といった言葉はどうでしょうか。文化？命？それも必要でしょう。

ではその目的を果たすための手段はどう表現すべきでしょうか。

法律、制度と言うことができるでしょうし、博愛精神、資金も手段として必要な場合がありますでしょう。しかし、それが銃や麻薬と言われれば、首をかしげざるを得ません。そのような極端な例は別として、目的と手段の組み合わせは国によって、文化によって、人によって異なることは自明と思われます。ただ、現実の社会ではその組み合わせの微妙な違いは様々な問題を起こしたり、摩擦を生じさせたりします。

障害者を対象としたグループホーム、障害者ホームといったものが急増しています。ひところの放課後デイサービスや就労継続支援が供給過多となり、制度上も設立・運営条件が厳しくなったことから、次はホームへと“流れている”感があります。

しかし、その手段はある程度の自立が可能な高齢者や障害者を想定したもの。自身で支援を求めることが困難な重症心身障害者が暮らすには、相当の困難が待ち受けることは容易に想像できます。

にもかかわらず、ホームページで重度の障害者の受け入れが可能などとうたっているのはなぜでしょうか。その目的と手段の選択が適切ではないようです。私たちでの周辺で見聞きするトラブルは目的と手段の不一致が原因と感じています。

しかし翻ってみて、なぜ不一致が想像される施設を重い障害を持った方々が生活の場の選択肢の一つとされるのか。そこに私たちの優柔不断さや怠惰、決断力のなさは関係していないでしょうか。他者の“不一致”を指摘するのは容易ですが、私たちは“一致”させることに十分な知恵、こころ、資金といった手段を投入しているのでしょうか。“いのち輝く未来社会へのデザイン”は何も Expo のテーマだけではなく、私たち自身のテーマでもあり、その目的と手段を一致させる 2025 年に向かいたいのです。

2025年6月

特定非営利活動法人 W・I・N・G-路をはこぶ

代表理事 菅野眞弓

～ 目 次 ～

I 事業期間

II 事業の成果

①ホームヘルパー派遣事業

②医療的ケア

③国際交流事業

④地域交流事業 フリースペース “Tamariba”

シネマカフェ

ヨガ講座

タマリバクラブ

さんでー×たまりば

ハルカスコロコロ大作戦

⑤相談支援事業「ともーsu」

III 2025 年度への課題

IV 社員総会の開催状況

V 理事会の開催状況

VI 決算報告

VII 監査報告

VIII 処遇改善加算に係る情報公開

I 事業期間

2024 年 4 月 1 日 ～ 2025 年 3 月 31 日

II 事業の成果

①【ホームヘルパー派遣事業】

感染者は散見されるものの、コロナによるヘルパー事業への影響は少なくなりました。このため私たちが重症心身障害者の方々への支援の柱となる「重度訪問介護」の派遣時間数は大きな増減はなく順調に推移しました。

一方、スタッフの退職に伴い、当法人の設立、支援開始当初からヘルパー派遣を行ってきた利用者さんを別事業所さんをお願いすることとなったケースが発生しました。このため移動支援に関しては 2025 年度からは 2 ケースに半減することとなります。

一部の入所施設において、コロナ等の感染症対策を理由に、昼間、他法人への生活介護への通所を認めようとしない、あるいは日数を厳しく制限するケースがいまだにあります。

入所開始当初は、当方の関連デイサービスに昼間は通所のつもりだったものが、少しでも外の空気を吸いたい、違う経験がしたいといった切実なニーズへと変化しています。そのニーズに応えるために短時間でも利用できる移動支援は、そのような入所施設にとって受け入れ易い提案のひとつとなる可能性があり、2025 年度はその提案を検討します。

【派遣ケース数・時間数】

全体：毎月平均で約 2600 時間、年間で 31000 時間超

《内訳》

居宅介護	1～2 ケース	－	約 30 時間
移動支援	3 ケース	－	約 640 時間
重度訪問介護	22～25 ケース	－	約 31 000 時間

重度訪問介護による夜間の支援は、途切れることなく、むしろ増加する傾向にあるニーズですが、課題となるのが、ヘルパーの採用、養成です。結婚・子育て等で夜間のヘルパー派遣が困難になるケースが増えており、派遣可能なヘルパーの性別が男性に偏る傾向があります。子育てを終えた世代となると、体力的負担を理由に夜間ケアは避けられる傾向にあり、結局は若い女性がメインとなって夜間のヘルパーを支える現状となっています。

一方、男性ヘルパーは就労を継続する限り常に派遣可能となっており、このアンバランスの解消が課題のひとつです。

このため従来は生活介護施設で常勤スタッフとして重症心身障害者の方々を支援する方々にほぼ限定していましたが、非常勤スタッフであるものの、情熱をもって支援にあたる希望を持つ方もヘルパーとして支援に加わってもらうこととしました。現在、子育てをほぼ終えた女性ヘルパーが1名、障害者宅での夜間ケアを行っています。

さらに継続する課題として、重い障害を持った方々が家族から離れ、地域生活を継続するための支援を受ける“場”（建物）の確保があります。

グループホームや入所施設といった既成の制度下の“場”にこだわらず、シェアハウスといったヘルパー利用を中心とした支援や、他国で見られるような支援と家賃の免除で健常者と障害者が共同生活する空間、法人化した家族会が所有する場での支援など柔軟な発想で支援方法を検討する必要があります。

② 【医療的ケア】

引き続き、登録喫煙吸引等事業者（登録特定行為事業者）として、スタッフの医療的ケアの認定取得（認定特定行為業務従事者 3号研修）に努めました。

医療的ケアが年齢とともに新たに必要なる利用者さんが増えるにつれ、新たな問題が顕在化してきています。

認定証の発行は2024年度は209枚となりました。引き続き大阪市域で最大規模ではないかと推測します。

2024年度にこの認定証発行に関わる費用は84万円（2023年度90万円、2022年度56万円、2021年度70万円）。住民票の発行手数料、基本研修の受講料、実地研修修了証発行手数料が含まれます。住民票は個々利用者さんの認定証の発行の度に必要となるので、年に何回も住民票を発行してもらう必要があります。1人スタッフが同じ住民票を何枚も都度提出することがほんとうに必要なのかどうか大いに疑問であり、ここ数年は大阪市を通して制度の改善を求めています、一向に改善される見通しはありません。

医療的ケアの取得に関する課題は、前年度と変わりありません。

認定書の発行に要する費用だけでも高額となります。医療的ケアを担うほどに費用、リスクが増加する仕組みを改めないことには、行政が表面的に医療的ケアの推進を福祉事業所に呼びかけても効果はないでしょう。

《2023 年度報告書より》

医療的ケアが必要となる手術は病院に入院して行われる場合がほとんどです。福祉職が医療的ケアを行うためには、基本研修の受講に加えて、各利用者さんの各医療的ケアを正看護師の指導に基づいて、間違いなく実施できるかどうかを認定される必要があります（いわゆる3号研修の「実地研修」）。

この実地研修を退院前に実施しておくことで、スムーズな地域生活への移行が可能となるわけですが、多くの病院がこの実地研修を入院中に実施することを拒否します。入院中に病院勤務の職員以外が病院内で医療的行為をすることは許されないとの考えからと推察されますが、実地指導を行うのは指導の講習を修了した正看護師が行います。一般的な医療行為とは分けて考えたほうが、制度の趣旨に沿うものと考えます。

行政は積極的に制度の周知を医療機関に対して行い、医療的ケアが必要となる重症心身障害者の方々がスムーズに地域生活に移行できるよう行動すべきであると考えます。

③ 【国際交流事業】

2024 年度は、前年度同様、計 10 名の受け入れを行いました。

内訳は、ドイツ 2 名、インド 2 名、フランス 1 名、インドネシア 1 名、フィリピン 1 名、ケニア 1 名、オランダ 1 名、チリ 1 名です。

インバウンド、海外からの旅行客の急増に合わせるかのように、当方で活動したいという外国人の応募が相次ぎ、国籍もバラエティに富むこととなりました。

特に、留学生からの希望者が多く、10 名のうち半数の 5 名が大学院生、日本語学校の留学生が占めました。留学生の場合は、当方での活動に満足した学生からの口コミによって、その友人がまた活動を希望するという好循環が生まれています。

一方で、外国人スタッフに基本的なケア方法や法人のルール、約束ごとといったものをどのように伝えるのが課題となっています。外国語に翻訳したマニュアルの準備といったものも必要ですが、それ以上に日本人スタッフが根気よく、めんどくさがらずに伝えようとする意志が不可欠です。

またフランス人女性がワーキングホリデーの滞在期間が終了後も、当方での就労を希望し、「特定技能」ビザへの切り替えを目指して日本語の試験を受験しましたが、あえなく不合格。このためフランスに一時帰国し、大阪の日本語学校に入学して、2024 年度は留学生アルバイトとして当方での活動を継続しています。2025 年度は「特定技能」に合格を期待しています。

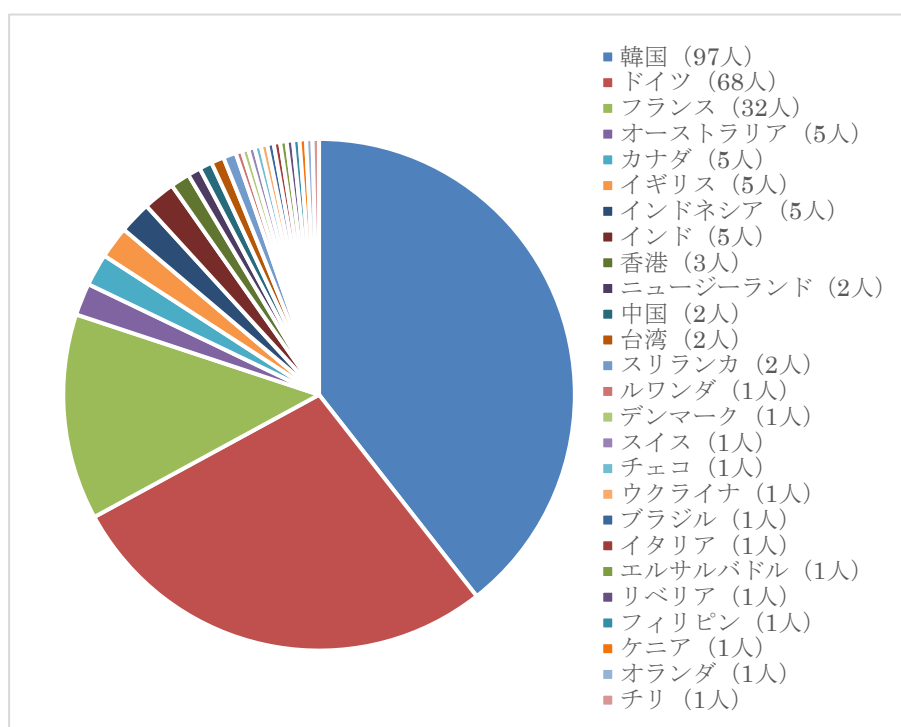
ドイツからのボランティアの受け入れについては、送り出し団体「ijgd」がドイツ家族省

から助成金を受けて、ドイツ国内の高校生等に PR 活動を行い、ボランティアを募っています。その ijgd とは良好な関係を維持しており、今年も受け入れ施設への訪問活動に合わせ、食事会を設けて親交を深めました＝写真。

特に、今回は 5 年前にボランティアとして 1 年間、私たちと活動を共にしたベラ君が再来日し、この食事会に同席してくれました。彼は 2025 年 4 月に開幕する EXPO のドイツパビリオンのスタッフとして働きます。EXPO 外出を計画している私たちにとって、彼とドイツパビリオンで再会できることは、これまでの活動の成果を現す一つとして受け止めたいと考えています。



これまでの外国人スタッフの出身国（2000 年度～2024 年度）



④ 地域交流事業 フリースペース “Tamariba”

《 Cinema Café Tamariba 》

①2024 年 7 月 6 日(土)『こどもかいぎ』上映

参加者：18 名

内容：子どもたちが「かいぎ」をする保育園を 1 年間に渡って撮影したドキュメンタリー。子どもたちの「かいぎ」には、明確な答えも結論もありますが、全力で話し合い、遊び、泣き、笑い、成長する姿があります。

子どもたちから繰り広げられる奇想天外な発想と、まっすぐな言葉に、思わず笑い、時にハッとさせられます。保育園は多くの子どもたちが初めて社会と出会う場所。そこで未来の子どもたちは何を考え、無限の可能性をどのように伸ばしていくのでしょうか？いつも全力で、まっすぐな子どもたちの姿には、「答えの無い世界で、私たちはどう生きていくのか」を考えるためのヒントがあふれています。



②2024 年 12 月 7 日(土)『ハーフ』上映

参加者：6 名

内容：近年の国際化によって日本でも増加しているハーフの人々にスポットを当てたドキュメンタリー。自身もハーフである西倉めぐみと高木うらが共同監督を務め、日本人と外国人の間に生まれた 5 組のハーフたちの本音に迫ります。生まれ育った環境や国籍、年齢もバラバラな彼らがそれぞれ抱えている複雑な心境や個人的体験を通して、日本における多入種・多文化社会でハーフたちが直面する国籍やアイデンティティの問題を浮き彫りにしていきます。



③2025 年 3 月 29 日(土)『おまえの親になったるで』上映

参加者：11 名

内容：犯罪被害者遺族でありながら犯罪者の更生支援を続ける男性が、加害者と被害者の間で揺れながらも更生を支え続ける 10 年を追ったヒューマンドキュメンタリー。

出所後の受刑者の半分以上が仕事や居場所がなく、再び罪を犯しているという現実を前に、関西の中小企業 7 社が集まり、元受刑者に住まいや仕事を提供して再犯を防ぐ「日本財団職親プロジェクト」が立ち上がりました。大切な妹を殺された過去を持つ、大阪の建設会社社長の草刈健太郎さんは、複雑な思いを抱えながら、このプロジェクトに参加しました。当初は活動に気が進まなかった草刈さんでしたが、少年院から出院したある青年との出会いをきっかけに、全国各地の刑務所、少年院に足しげく通い、多くの元受刑者らに手を差し伸べてきました。そんな活動もむなしく、再び犯罪に手を染めてしまう者たち。元受刑者たちの更生を支え続けた男性の 10 年の決意を通じて、社会の問題に迫っていきます。



概要・感想：

様々なテーマのドキュメンタリー映画の上映会を実施し、利用者さんと地域の方が一緒に映画を楽しむ場を創ることを目指しています。2024 年度はクッションを増やしたり、コーヒーやお菓子を置いたり、よりリラックスしやすい環境を心掛けました。広報はチラシ配布が中心でしたが、映画の知名度によって集客は左右されたように思います。こどもかいぎの上映会では新たなお客さんも来られ、つながりも増えました。



《たまりばヨガ／中村香織氏》

①2024 年 4 月 20 日(土)

参加者：6 名

②2024 年 7 月 20 日(土)

参加者：5 名

③2024 年 10 月 5 日(土)「消化力と排泄力を高めるヨーガ×食事法でより健康に①」

参加者：10 名

④2024 年 10 月 19 日(土)「消化力と排泄力を高めるヨーガ×食事法でより健康に②」

参加者：10 名

⑤2025 年 1 月 18 日(土)

参加者：8 名

Tamariba information

Tamariba ヨガ

地域交流を目的とした講座です。
無料でヨガを体験することができます。
是非ご家族、ご友人もお誘いの上、
お気軽にご参加下さい。

2024 7/20(土)
19:00~20:30

心と体のリラクゼーション

Q1 どんなクラス?
簡単なヨガのポーズを、できるだけ目を閉じた状態でやります。身体の感覚と呼吸を常に意識し心と体の繋がりは十分なリラクゼーションを促しリラックスします。

Q2 身体がかたいのですが…?
身体は柔軟性やストレッチは必要としませんが、心身の強いリラクゼーションを体験できるヨガです。1つのポーズをできるだけゆっくりと行い、気持ちのストレッチ、また最小限の力でポーズの維持をします。

会場 フリースペース Tamariba
西成区岸里3-8-25 (大坂メトロ岸里駅 天下茶屋駅から徒歩15分)

入場料 無 料

定 員 10名 (予約優先・当日予約OK)

お問い合わせ・予約はこちらまで
特定非営利活動法人 W.I.N-G 路をはこぶ
TEL:06-6656-1280 (担当:丸谷)
MAIL:info@yourwing.org

<https://www.yourwing.org>

Tamariba information

Yoga for Health and Well being

消化力と排泄力を高めるヨーガ×食事法でより健康に
ヨーガでは、胃腸や不調の大きな原因の一つは、消化力に見合わない食事を摂り続けることと言われています。未消化の物質が体内で増えることで、それが体の弱い部分、流れの滞りやすい場所に溜まり、症状として出るのが不調、病気と言われています。
そのため、インドの伝統医療、また古くから精神修行体系であったヨーガにおいても、消化力に見合った食事はとても重要とされています。

今回のヨーガ講座では、2回に分けて、消化力、また排泄力を高める食事法と、ヨーガの技法について学び、実践して参ります。
健康増進やダイエットの興味のある方、胃もたれや便秘などの胃腸の不調を懸念している方など、年齢、性別、ヨーガ実習経験の有無に関係なく、どんな方でも参加可能です。

2週間講座
2024 10/5・19(土) 19:00~20:30
原座2週間講座となります。
※ご都合悪い方はこちらからでもOK!

会場 フリースペース Tamariba
西成区岸里3-8-25 (大坂メトロ岸里駅 天下茶屋駅から徒歩15分)

入場料 無 料

定 員 10名 (予約優先・当日予約OK)

お問い合わせ・予約はこちらまで
特定非営利活動法人 W.I.N-G 路をはこぶ
TEL:06-6656-1280 (担当:丸谷)
MAIL:info@yourwing.org

<https://www.yourwing.org>



≪10.5(土)開催分報告≫

Yoga for Health and Well being

「消化力と排泄力を高めるヨーガ×食事法でより健康に」

参加者：10名(外部5名うち新規1名、スタッフ5名)

様子:たまりばヨーガ初の試みとなった2回連続講座の1回目でした。

みなさん消化力や健康維持に対して大変興味をお持ちのようでご参加いただきました。

外部の方はリピーターさん。久しぶりに参加してくれた方もいらっしゃいました。

いつもと異なり座学中心の講座でした。講義中は白米を実際に食べ、よく噛む演習も行いました。終了は質疑応答が飛び交っています。10/19(土)の2回目も皆さん参加予定とのことでした。宿題もありますが、「次回まで頑張って食べ物日記つけます！」とみなさん帰り際におっしゃっていました。

概要・感想：

ヨーガ講座を開催することで、地域の方と交流したり、スタッフがリフレッシュする場としたりすることを目指しています。2024年度からは新しい常連の参加者もあり、毎回定員に近い参加者がいました。10月には初めてテーマを設定し、2回連続講座として開催しました。1回目と2回目の間には課題も出され、参加者にとってはより有意義になったようです。テーマを設定することで参加目的が明確になり集客に繋がったので、今後も継続していきたいです。

《タマリバクラブ》

・実施

実施日	企画名	担当者	一般参加者
5月25日	ORIGAMI×ドイツ語であそぼう！	長崎	2人
6月29日	手作りフリスビーで遊ぼう！	小濱	7人
10月26日	シャボン玉を極めよう2	長崎	4人
11月30日	タマリバ秋のスポーツ大会！	小濱	2人
3月8日	手作りヨットレース！	吉田	0人

・所感

コロナウイルスは変わらず存在しているが、社会はすっかりコロナ以前の日常に戻った印象である。タマリバクラブも通常通りの運営で、年5回開催した。

2023年度の報告で「集客は昨年度に続き厳しいものとなった。コロナ禍で1度リセットされた集客の流れを元に戻すのは難しいものがあった。と言うより、コロナ禍の間に子供た

ちの顔ぶれがガラッと変わってしまい、一からの広報や関係作りが求められているが、それがなかなかうまくいっていないのが現状である」と書いたが、2024 年度も全く同じ現状だというのが正直なところである。

昨年度も新しい客層は獲得できなかった。スタッフの子供やその関係者が来てくれることがあるが、そこから客層を拡げられていないのが課題である。ただ、新規の参加者が完全にいないわけではないので、今後どれだけ定着に繋がられるか考えていきたい。

ここ数年の課題である、事前の予約が少ない件も解決できなかった。当日呼び込みで集めることも試みていたが、いつものタマリバの向かいの子どもたちは覗きに来るものの、それ以外の子供たち、毎回の確実な集客には繋がらなかった。

広報方法、新しい実施形態等を模索していく必要があり、実施形態において今年度は徐々に対象を低年齢にシフトしていくことを行った。今のところあまり参加人数に変化は見られないが、客層の一新と参加人数増加の為に今後も継続する。

広報面において、新しい広報方法、画期的な広報はまだ見つかって（実施できて）おらず、今後も引き続き考えていかなければならない課題である。昨年度の振り返りで「セクション長や他のタマリバイイベント担当者との連携を強め、タマリバ全体の問題として共に考えていく必要がある。広報先としてまだ開拓出来ていない場所が残されているので、そこから地道な対面広報を行っていく必要もあるのではないかと思います」と書いたが、他の担当との連携はあまり図れなかった。タマリバイイベント全体として盛り上げていくという意識がやや低いままだったのが反省点である。

地道な対面広報活動については、少しずつ取り組んでいて、効果はある程度あることが確認できてきているので、今後も続けていく。知り合いの枠から外部の不特定多数に対象を広げていく、あるいは知り合い自体が増える・拡がっていくのが理想である。

2025 度は、予約を増やせるような広報の方法を探っていくと共に、取り組み始めた新しい開催形態（幼児がターゲット）を定着させ、幼児関連の地域コミュニティとの繋がりを強めていくことが目標である。そして認知度の向上、参加者の増加に繋がっていきけるよう考えていく。



《さんでー×たまりば》

・2024年6月9日（日）

出店ブース7ブース（うち、法人関連2ブース）

イベント:バルーンアート、シタール演奏、オカリナクラブ

夢飛行ショップ売上 2400円



・2024年10月20日（日）

出店ブース5ブース（うち、内部2ブース）

イベント:バルーンアート、シタール演奏、オカリナクラブ

夢飛行ショップ売上 2900円



《ハルカスコロコロ大作戦》

近鉄百貨店（大阪市天王寺区）が設置する地域交流スペース「街ステーション」で、重症心身障害者とスタッフの協同制作作品、ビー玉アートの展示、ワークショップを開催しました。NPO 法人 W・I・N・G 一路をはこぶは後援団体として参加。主催の社会福祉法人 ゆうのゆのためと共に PR に努めた。

- ・展示期間 2024 年 9 月 18 日～10 月 14 日
場 所 近鉄百貨店タワー館ウオールギャラリー
作品 数 4 作品（2m×2.5 感想ノートには、多くの応援メッセージが寄せられた。
後 援 公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団
(株) 丹生堂本舗
きづきデザインラボ
NPO 法人 W・I・N・G 一路をはこぶ

- ・ワークショップ 2024 年 10 月 5 日
11:00～14:00(最終受付 13:30)
ハルカスコロコロ大作戦！ワークショップ
「オリジナルボールでアートにチャレンジ！」



会場：
近鉄百貨店ウイング館 8 階 街ステーション

参加者：
大人 28 名、子ども 10 名 計 15 組
(記入漏れあるかも！?)

様子：
終始賑やかな雰囲気で開催することができました。
あっという間に時間が過ぎ、かなり忙しくバタバタしていましたが、そんなスタッフを見守ってくれた参加利用者さんに感謝です・

大人では発想出来ないようなボール作りセンスや色使いを子どもたちに見せてもらい、感動しました。
私たちはいつもデイで行っているビー玉アートですが



初めて行く子どもたちは「うわー！」「きれい！」「これ僕が作ったんだよ」など新鮮なリアクションを見せてくれ、改めてビーズアートって凄い！楽しい！と感じました。

予想を上回る来場者数で、物品が無くなったりして買い出しダッシュしたり、スタッフはお昼休憩取れなかったりとご迷惑をおかけしました。

しかし大成功だったのではないのでしょうか！🌟🌟

当初は当日飛び込み参加はあまり望めないとお聞きしてましたが多くの方が飛び込みで参加してくださいました。



⑤ 計画相談支援事業所「とも - su」

2023 年 6 月に業務を開始し、2024 年度末で利用者 35 名（ゆうのゆう利用者 28 名、外部の利用者 5 名、児童 2 名）と契約をしています。そのほとんどが重度の身体障害と重度の知的障害を併せ持つ「重症心身障害者」や「医療的ケア児」です。（表 1、表 2）

表 1

2024 年度新規契約における医療的ケア児者数

（）内児童

	医なし	医あり	合計
男性	2（1）	4（0）	6（1）
女性	2（0）	1（0）	3（0）
合計	4（1）	5（0）	9（1）

表 2

とも - su 全体における医療的ケア児者数

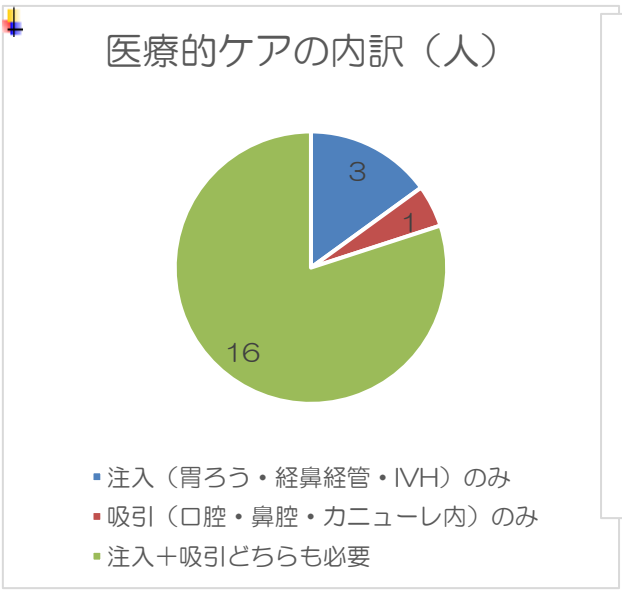
（）内児童

	医なし	医あり	合計
男性	7（1）	14（0）	21（1）
女性	7（0）	7（1）	14（1）
合計	14（1）	21（1）	35（2）

また「医療的ケア」といっても、その内容は様々です。とも - su 契約者における医療的ケアの内容は、グラフ 1、グラフ 2 の通りです。

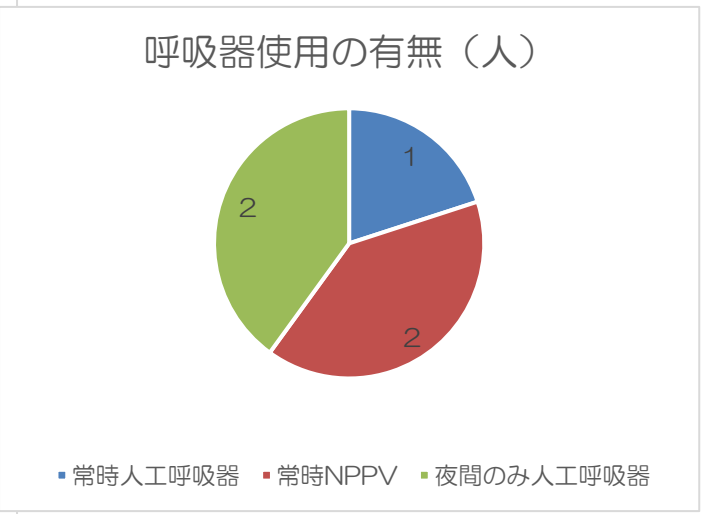
グラフ 1

医療的ケアの内訳（人）



グラフ 2

呼吸器使用の有無（人）



全契約者数のうち約6割の方が何らかの医療的ケアを必要としていることになります。
医療的ケアが必要となると受け入れ可能な事業所の数が限られてしまうため、事業所の選定に時間がかかることが多くあります。
ここ数年で医療的ケア児法などの法律、制度面では充実が図られ、「医療的ケア」という言葉自体が社会に知られるようになりましたが、利用者数に事業所の数が追いついていない現状に日々直面しています。

そんな中、有料老人ホームに障害者枠を設ける施設が増えてきました。24 時間看護師常駐、医療的ケアが可能と謳っていますが、実際は居宅介護のヘルパー制度を利用した「サービス付高齢者住宅」（いわゆる“サ高住”）と同じ仕組みを使い、夜間は決まった時間の巡回のみとなっています。看護と介護が看護師と介護職員とで分担がなされており、このためその分担があいまいなケアはおざなりになってしまうという施設を目の当たりにすることが増えました。自分のことを一番知ってくれている家族や支援者が身近にいることが当たり前になっている重症心身障害者の人たちにとって厳しい現実がそこにはありました。

ただ、障害のある方も存命である限り、いずれ 65 歳を迎えて高齢者となります。障害程度の軽い方は、65 歳の時点で相談員からケアマネに移行させられるケースも多いと聞きます。高齢分野の方に障害分野のことを知っていただくためにも、逆にこちらが高齢分野を知っていくためにもこのような施設とのつながりは切らないようにしたいと考えています。

《強化型共同相談支援事業所》

他法人の相談支援事業所と共同、一体的管理運営によって幅広い支援を行う「強化型共同相談支援事業所」について、社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会（西成区）と共に同事業所を展開することとし、2024 年 10 月 1 日、協定を締結したうえで、事業をスタートさせました。

同福祉協会が設置・運営する「療育相談室クリエバ」とあわせ、名称は「療育相談室クリエバ・とも-su 強化型共同相談支援」としました。

同福祉協会は西成区の基幹相談支援事業所として、刑余者支援を含め、多くの困難ケースに取り組んでいます。一方、当方は医療的ケア等が必要となる重症心身障害児・者の支援については経験が豊富です。このため双方が得意分野を生かし、また互いの経験を共有してより相談支援員の資質向上を図ることも目的のひとつです。特に、精神障害者等の困難ケースの知見は、当方の相談員にはよい刺激となっています

両事業所の定例会議は以下のスケジュールとしました。

第 1 週 留意事項確認会議

第 2 週 ケース共有会議

第3週 留意事項確認会議

第4週 運営委員会（要件等確認）、事例検討会

（西成区自立支援調整会議の相談支援部会を活用）

《2025 年度に向けて》

意思決定支援に基づいた支援方法を取り入れていこうと考えています。コミュニケーションに課題のある重症心身障害者への意思決定支援は、どのように実現できるのか。相談員自身にも戸惑いが多く、一朝一夕ではないでしょうが、少しずつ利用者さんとコミュニケーションをとるなかで、「自分の意思、意見が反映される」経験ができるような支援に取り組めます。

Ⅲ 2025 年度への課題

事業開始から 3 年目を迎える「計画相談支援」の充実を図ります。重症心身障害者の相談支援の経験を増やし、相談員の資質、力量をアップさせます。そのために私たちの活動をより知っていただける資料（パンフレット）を作成し、関係機関に周知を行います。重症心身障害児・者の支援は、「ともーsu」と言われる事業所を目指します。

重度訪問介護については、ヘルパーの確保、養成に努めます。人員の充実を図り、利用者さんのニーズに応えられる体制の構築を急ぎます。ご家族の夜間支援へのニーズは高まるばかりです。そのニーズに応える手段は、重度訪問介護によるヘルパー派遣だけとは限りませんが、長時間の支給決定が前提となる重度訪問介護による支援は選択肢の中から消えることはありません。

コロナ禍から“休業”が続く、ギャラリーを再稼働させます

コロナ禍前は、絵画、造形、写真など多くの分野の作家さんに個展、展示いただいていたが、コロナ禍で展示の活動を中断しておりました。年 1 回の大阪市内の美術教諭有志による展示会は継続していましたが、今年度はギャラリー活動を再開し、多くのアーティストに展示会への参加を呼びかけます。

Ⅳ 社員総会の開催状況

□2024 年4月 24 日 13:00～13:40

場所：西成区民ホール

正会員数：60 人

出席者数：43 人

議案：第 1 号議案 2024 年度予算 第2号議案 監事の選任

審議結果：全議案承認

V 理事会の開催状況

日程	出席者	議案	審議結果
2024 年 4 月 3 日	理事 6 人	2024 年度予算▼理事の選任▼代表理事の選定▼能登半島地震へのスタッフ派遣	全議案承認
2024 年 5 月 8 日	理事 6 人	処遇改善加算の支給方法▼計画相談支援事業所の状況▼能登半島地震へのスタッフ派遣	全議案承認
2024 年 6 月 5 日	理事 5 人	2023 年度決算▼韓国からの見学受入▼被災地派遣	全議案承認
2024 年 7 月 3 日	理事 5 人	スタッフ緊急連絡先の把握▼ハルカスアート展	全議案承認
2024 年 8 月 7 日	理事 5 人	計画相談支援事業所の共同体設置について	全議案承認
2024 年 9 月 4 日	理事 5 人	計画相談支援事業所の共同体設置の協定書、名称	全議案承認
2024 年 10 月 3 日	理事 5 人	相談支援事業所の共同体設置、開始時期について	全議案承認
2024 年 12 月 4 日	理事 5 人	2025 年度処遇改善加算（学習支援金）について	全議案承認
2025 年 1 月 8 日	理事 5 人	スタッフのドイツ・ベルリン福祉施設への派遣	全議案承認
2025 年 2 月 5 日	理事 5 人	他法人との相互スタッフ研修の実施について	全議案承認
2025 年 3 月 5 日	理事 5 人	2025 年度予算について▼介護人材確保・職場環境改善等事業について	全議案承認

VI 決算報告

特定非営利活動法ウイング路をはこぶ

令和6年度活動計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	決 算 額		
I 経常収入			
1. 事業収益			
支援事業収入	106,635,286		
処遇改善加算収入	34,600,675		
自己負担金収入	0	141,235,961	
3. その他収益			
雑収入	1,264,160		
業務受託収入	3,036,000	4,300,160	
経常収益計			145,536,121
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	89,908,239		
役員報酬	5,710,800		
賞与	7,005,600		
法定福利費	7,137,771		
中退共掛金	1,987,000		
人件費計	111,749,410		
(2) その他経費			
旅費交通費	2,222,343		
消耗品費	1,667,826		
賃借料	6,715,668		
水道光熱費	373,931		
業務委託料	2,618,000		
保健衛生費	15,510		
保険料	823,085		
教養娯楽費	173,058		
減価償却費	99,429		

修繕費	195,470		
研修・人材開発費	1,336,181		
慶弔費	0		
雑費(事業)	2,442,000		
その他経費計	18,682,501		
事業費計		130,431,911	
2. 管理費			
(1) 人件費			
(2) その他経費			
事務用品費	279,223		
通信運搬費	810,497		
福利厚生費	474,155		
租税公課	104,687		
広報費	705,277		
監査・税務報酬	1,885,704		
支払手数料	236,023		
雑費(事務)	397,454		
その他経費計	4,893,020		
管理費計		4,893,020	
経常費用計			135,324,931
法人税等			2,008,600
当期正味財産増減額			8,202,590
前期繰越正味財産額			55,230,454
次期繰越正味財産額			63,433,044

’特定非営利活動法人 ウイング路をはこぶ

令和6年度 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	57,633,770		
未収入金	19,213,610		

立替金	99,100		
仮払金	24,832		
長期貸付金	20,000,000		
流動資産合計		96,971,312	
2 有形固定資産			
建物附属設備	397,721		
有形固定資産合計		397,721	
3 無形固定資産			
電話加入権	25,280		
無形固定資産合計		25,280	
4 投資等			
保証金	3,240,000		
投資等合計		3,240,000	
資産合計			100,634,313
20,000,000			
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	5,627,317		
未払法人税等	2,008,600		
預り金	4,440,871		
流動負債合計		12,076,788	
2 固定負債			
長期借入金	21,100,000		
退職金引当金	4,024,481		
固定負債合計		25,124,481	
負債合計			37,201,269
III 正味財産の部			
前期繰越（設立時）正味財産	55,230,454		
当期正味財産増加額	8,202,590		

正味残産合計			63,433,044
負債及び正味財産合計			100,634,313

VII 監査報告書

監 査 報 告 書

2025 年 6 月 25 日

特定非営利活動法人 W・I・N・G－路をはこぶ

代 表 理 事 菅野 眞弓 様

特定非営利活動法人 W・I・N・G－路をはこぶ

監 事 渡辺 祐子 印

私は 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの第二十四期会計年度における会計および業務の監査を行い、次の通り報告いたします。

1. 貸借対照表、収支計算書、財産目録について、法人の収支および財産の状況を正しく示しているものと認める。
2. 事業報告書の内容は真実であると認める。

以上

VIII 処遇改善加算

□ 処遇改善加算にかかる情報公開

	職場環境要件項目	当法人の取り組み
入職促進	地域行事への参加等、職業魅力向上の取組の実施 幅広い採用の仕組みの構築 事業者の共同による研修制度	月 1 回の地域清掃活動への参加等を行うほか、地域交流事業の主催、学生ボランティアの受け入れを通じて、職業魅力向上の取組を実施している。 性別、年齢、国籍を問わず、重症心身障害者の支援に関心を持つ方の積極的な採用を図っている。 他の福祉事業者と協力して、新人研修を共同して開催、交流を図るなどして福祉職の意義の共有化を図っている。
資質向上やキャリアアップ	働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修支援や、喀痰吸引等の研修支援 オンライン研修の導入 面談 メンター制度の導入	資格・研修費用や国家試験の受験料への補助、勤務シフトの考慮等を通じて、環境を整えている。 オンライン研修の受講プログラムを年次・改造別設置し、計画的に視聴できる環境を整備している。 上位者との定期的面談の開催 メンター設定と共に、各機関での具体的な業務達成目標を設定して確実な資質向上を目指す環境を整えている。
多様な働き	スタッフの事情に応じた勤務シフトや短時間正スタッフの導入等	事前の希望調査に基づき、勤務シフトは可能な限り希望に沿う形で設定。 短時間勤務を認め、子どもの体調管理に応じて早退をフレキシブルに認め、多様な働き方を推進している。

方 の 推 進	有給休暇が取得しやすい環境の整備	記念日、ファミリー休暇等の名称を設けることで、有給休暇を取得しやすくしているほか、長期休暇（連続 11 日）を事前に取得希望を聴取して設定するなどの環境整備を行っている。
腰痛を含む健康管理	ストレスチェックなど健康管理対策	短時間勤務労働者等の受診可能な健康診断、ストレスチェックのオンライン実施などの健康管理対策を行っている。
業務改善の取組	高齢者の活躍等による役割分担の明確化	経理、労務事務や送迎など介護業務以外の業務の提供を通じて役割分担を明確化し、生産性の向上を図っている。
やりがい・働き甲斐	ミーティング等による職場内のコミュニケーションの円滑化による勤務環境や ア内容の改善 地域の児童・生徒や住民との交流等	メーリングリストによるコミュニケーション促進、利用者さんの申し送りの情報共有、また月 1 回の対面ミーティングによる業務改善を常に図っている。 また家族からの謝意等の情報を共有する機会を提供している。 地域住民・児童を対象としたコンサート、映画会、ヨガ、フリーマーケットなどのイベントを主催し、スタッフのやりがい醸成を図っている。

《処遇改善加算にかかる賃金に関する情報公開》

■ 正スタッフ（直接処遇スタッフ）：勤続年数に応じた賃金▼業務改善に積極的に取り組む等、管理者から一定の評価基準に基づき高い評価を得たスタッフに対する賃金▼夜間ケアに従事しないスタッフに研修回数に応じた賃金▼サービス提供責任者に対する賃金▼社会福祉士もしくは介護福祉士の資格所有者に対する賃金▼

■ 非常勤スタッフ（直接処遇スタッフ）：勤務期間に応じて、1 時間当たりの賃金の上乗せ

■ 直接処遇スタッフ：夜間ケアに 1 回従事するごとの賃金

《特定処遇改善加算にかかる賃金に関する情報公開》

■ 正スタッフ（直接処遇スタッフ）：勤続年数 10 年以上の正スタッフのうち、社会福祉士もしくは介護福祉士の資格保有者に対する賃金

■ 直接処遇スタッフ：勤続年数 10 年未満のスタッフのうち、痰吸引等の研修修了者に対する賃金

《特例交付金 ベースアップ加算にかかる賃金に関する情報公開》

■ 正スタッフ（介護業務）：全スタッフに一律に設定した賃金

■ 非常勤スタッフ（介護業務）：勤務年数に応じて設定した賃金